厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野) 総括研究報告書

医療的管理下における介護及び日常的な世話が必要な行動障害を有する者の実態に関する研究(H27-身体・知的-指定-001)

研究代表者 市川 宏伸(東京都立小児総合医療センター顧問) 研究分担者氏名・所属研究機関名及び所属研究機関における職名

内山登紀夫:大正大学社会心理学部教授 井上雅彦:鳥取大学医学系研究科教授

志賀利一:国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・事業企画局研究部長

高橋和俊:社会福祉法人侑愛会・おしま地域療育センター・所長

田中恭子:熊本大学医学部・児童精神医学特任助教

堀江まゆみ:白梅学園大学こども学部教授

研究要旨:知的・発達障害福祉支援施設で大きな問題になっているのは、 強度の行動障害を持つ利用者への対応と利用者の高齢化の二つである。 ともに、医療との連携が重要な意味を持つことと考えられる。しかし、 研究代表者の臨床現場における経験では、福祉スタッフと医療スタッフ との連携がうまく行っている例は少なく、利用者にとっては望ましい 状況ではない。医療と福祉の連携を密にするための具体的手がかりを得る ための研究を行うことを目的とした。

A. 研究目的

ノーマリゼーションという言葉が使われてから久しいが、知的障害・障害児者における医療は量的にも質的にも十分とは言えない。このことは障害児者が自ら不調を訴えないこととだけでなく、福祉関係者の医療への知識の乏しさ、医療関係者の不勉強による対応の難しさなどが関連している。このような状況下において、どのような点から改善に取り組んでいけばよいか考える手がかりとして研究を行った。

B.研究方法

3 つの視点から現状調査と今後の方向性の調査を行った。 福祉施設における、福祉スタッフと医療スタッフの連携の現状を調査し、課題と対応について調査研究した。東社協の協力を得て、福祉に従事する看護職、医師の現状認識を調べた。海外における先進的な福祉と医療の連携を調査するため、英国における取組を調査した。 全児協と国立病院機構の協力を得て、福祉現場への医療的取り組みの現状を調べ、今後の

方向性について意見を聞いた。 福祉施設 利用者を対象に、健康度調査の現状を調査 し、その課題と解決策を研究した。本年度 は渡島コロニー(北海道)における取組と、 望みの園(群馬県)が行った調査を中心に 検討をした。さらにいわゆる"障害者ドッ グ"を行っている杉並区の現状と課題を調 べるとともに、これから開始しようとする 大牟田市の取り組みを調査した。

C.研究結果

については、医療と福祉の前提の違い に基づく連携の難しさ、医療職養成課程に おける福祉知識の欠如などが著明となった。 医師においては、限られた医師が厳しい診 療状況の中で治療を行っていた。英国での 状況を調べると、知的障害のある人の健康 維持や医療サービスの提供、医療受診支援 に相互に連携しながら機能していたことが 明らかであった。 については、入院医療 などを中心に、長期入院の現状を調査し、 どのような対応が必要か検討するとともに、 9 年前に行った調査と大きな変化はないこ とを確認した。 については、知的障害の 人たちの入所施設では、医療的ケア、薬物 療法、医療機関受診等の医療的ニーズが極 めて高く、そのような状況を見据えた体制 整備と人材育成が急務であった。障害者の 健康診断については、入所施設利用者につ いては法的な範囲の健康診断が行われてい たが、短期入所利用者、通所利用者につい ては不十分であった。約10年ほど行われて きた杉並区での取り組みでは、病院の献身 的な協力の下で年2回行われていた。

D . 考察

知的障害・発達障害の医療がそうでない者の医療について、量・質ともに劣っていることが推測された。障害医療の改善には、利用者、家人、治療スタッフ各々の意識変化、経済的裏付けの充実、治療水準の向上などが必要である。知的障害・発達障害医療の必要性を啓発する必要がある。

E.結論

一般的に、知的障害・発達障害者の平均 寿命は短いと考えられていたが、健常者と 同様の治療が可能になり、健康診断が実施 されるようになれば、平均寿命も健常者に 近づく可能性がある。そのためには、英国 など先進的な取り組みを検討して、障害医 療を充実させる必要性がある。

F.健康危険情報 特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

市川宏伸 子どもの薬物療法~医療現場での苦悩 わが国の現状 発達障害者支援ハンドブック 2015(東京都福祉保健局)87-99 (2015)

市川宏伸 注意欠如・多動性障害および広 汎性発達障害 臨床てんかん学 p 222 224 (2015)医学書院(東京)

- 2. 学会発表
- H.知的財産権の出願・登録状況
 - 1. 特許取得
 - 2. 実用新案登録
 - 3.その他